

早稲田大学の学術研究書出版制度について

1. 学術情報発信の基盤としての出版事業

2008 年度からスタートした学術研究書出版制度は、「大学の研究教育の内容やその水準を直接に体現する手段の一つであり、当該大学にとって重要な使命を担う」と位置づけ、その充実こそが、大学全体のアカデミック・ステイタスの維持・向上に直結するという考えを示してきました。これまで研究教育活動や多様な文化事業の成果を効果的に発信するために、早稲田大学と早稲田大学出版部は連携してきました。

出版事業が学術情報発信の基盤をなすという認識から、大学が直接これに関わって、みずからの使命を果たすことが、学術研究書出版制度の主旨であるといえます。

2. 現在の学術研究書出版制度

学術研究書出版制度の 2015 年度における主な見直しは、次の 4 点でした。

(1) 2 種類の学術研究書シリーズ — 学術叢書とエウプラクシス叢書

「早稲田大学学術叢書」は、本学のアカデミック・ステイタスの維持・向上を目的とし、良質な学術研究書の出版機会を、引き続き提供します。

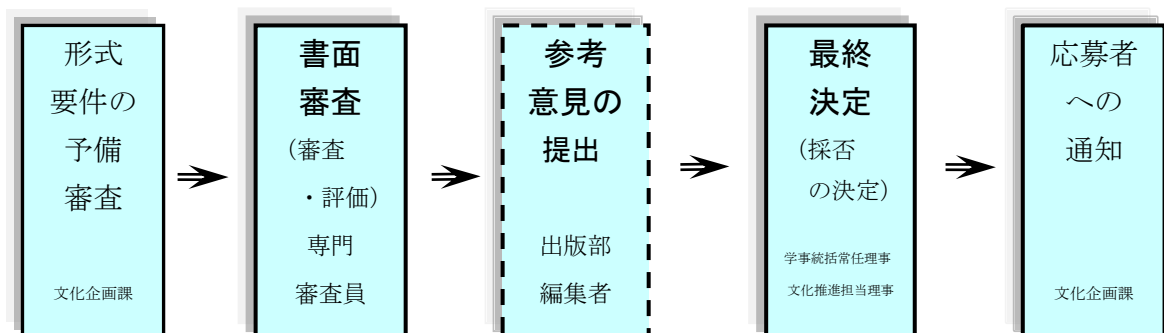
また、以前の「早稲田大学モノグラフ」に代わって、新鋭研究者のための叢書「早稲田大学エウプラクシス叢書」（「エウプラクシス」は、ギリシャ語で「成功を収めた実績」の意味）を発刊し、出版経験の少ない研究者に対して出版機会を提供するため、出版部の専門の編集者が入稿から刊行まで、原稿の完成に向けて支援する体制をつくります。

いずれも、上製本の A5 判とし、ページ数、字数等の詳細は募集要項に記載します。

(2) 審査のプロセスと採否の最終決定について

「書面審査」では、学内外の複数の専門審査員に、原稿と提出書類に基づく審査および評価を行っていただきます。専門審査員は、応募分野の専門研究者を中心に研究者データベース等から抽出し選定します。学位論文をベースにしている場合は、指導教員等の関係者は除かれ、公正性を維持します。

「書面審査」による評価点に、出版物としての市場性の観点から出版部編集者の意見を加え、学事統括常任理事および文化推進担当理事が最終決定を行います。



(3) 出版企画委員会の役割

委員会は、文化推進を担当する理事からの諮問を受けて、レベルの高い学術文化情報の発信、国際社会における本学のアカデミック・ステイタスの向上をめざして、この制度における学術書と学内外の優れた学術研究成果の応募促進のために審議します。

(4) 応募資格の拡大と募集要項等の見直し

上記の改善にともない、「早稲田大学学術叢書」および「早稲田大学エウプラクシス叢書」の応募資格を拡大し、募集要項、審査要領等の内容を見直します。(募集要項の詳細については、ウェブサイト「早稲田文化」の学術出版支援の欄をご参照ください。)

3. 文化推進部文化企画課からのお願い

本制度の趣旨を生かすためには、すぐれた学術研究成果の応募が増えることが強く望まれます。本学常勤教員および本学における博士学位取得者、研究員など応募対象者（募集要項をご参照ください。）の皆様が、本学のアカデミック・ステイタスの維持・向上というこの制度の目的をご理解のうえ、奮ってご応募くださることを期待しております。

【問合わせ先】

早稲田大学 文化推進部文化企画課

〒169-8050 新宿区戸塚町 1-103 早稲田 STEP 2 1 5 階

電話： (内)79-2345 (外)03-5272-4783

Fax： (内)79-4031 (外)03-5272-4784

e-mail： shuppanjimu@list.waseda.jp